

自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト

2017年事業報告



2017年12月

主催：一般財団法人日本交通安全教育普及協会

協力：ブリヂストンサイクル株式会社

目 次

はじめに	4
1. 事業概要	5
2. 事業内容	7
(1) 子ども自転車交通安全教室	8
(2) 親子自転車交通安全教室	13
(3) 高齢者自転車交通安全教室（新規企画）	14
(4) 自転車交通安全教育推進委員	15
3. まとめ	17
日本交通安全教育普及協会について	21

はじめに

自転車は、手軽で利便性が高い交通手段であること、健康・体力づくりにも有効であること、また、環境にも負荷の低い省資源型の移動手段であることなどから、子どもから高齢者まで多くの年齢層の人に利用されています。

他方、自転車の利用環境について見ますと、安全走行ができる空間が不足していること、近年における自転車事故が増加していることなど多くの問題を抱えています。

平成28年中において、15歳以下の子どもの交通事故死者は74人、うち自転車乗用中が17人と約23%を占め、また65歳以上の高齢者の交通事故死者は2,138人、うち自転車乗用中が342人と約16%となっています。少子化の中これからの日本を担う世代の子どもや、これまでの日本を担ってきた高齢者世代が尊い命を失うということは憂慮に堪えません。自転車は、子どもから高齢者まで多くの年齢層が利用しているという状況を踏まえると、自転車の安全教育も幅広く行う必要性が痛感されます。

このため、私ども日本交通安全教育普及協会におきましては、危険予測能力や危険回避能力を高め、安全行動・危険回避行動がとれるよう、子どもへの早い段階からの教育や、高齢者への安全について再確認していただく機会を提供することが重要だと考えています。また、この教育が成果を上げるためには、地域の方々が連携し一体となって推進していくことも必須であると考えています。

このような観点から、当協会では、平成19年度から各方面のご協力を得て、埼玉県において「自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト」事業を実施してまいりました。

この事業は、幼稚園・保育園、小学校の幼児・児童やその保護者を対象として、地域の学校、警察や地域団体など、関係機関・関係団体等が一体となり、参加・体験型の自転車交通安全教育を行うものであり、幼児・児童が保護者と共に自転車の安全な乗り方を学び、安全意識・安全行動を向上させるとともに、地域の方々がこの事業を協働して行うことを通じ地域における「安全・安心なコミュニティづくり」に貢献することを目的としております。

2017年事業におきましては、埼玉県内7か所の幼稚園・小学校におきまして、幼児・児童を対象とした「子ども自転車交通安全教室」、並びにその保護者も対象とした「親子自転車交通安全教室」を開催いたしました。また、この事業には地域のリーダーの方々にも参加していただき、地域における指導者の育成にも努めました。

さらに、今年度からの新たな取り組みとして、自転車シミュレータ等を活用した「高齢者自転車交通安全教室」を開催し、全年齢層への幅広い安全啓発を目指しております。

事業の詳細をまとめた報告書を作成いたしましたので、ご高覧頂ければ幸いです。

2017年の事業につきましてご協力いただきました各方面の関係者及びブリヂストンサイクル株式会社の皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。

2017年12月

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会
専務理事 竹林 義久

1. 事業概要

1. 事業概要

◆事業の目的

近年、交通事故死者数や交通事故件数は減少傾向にあるものの、全交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高く、自転車をめぐる交通情勢は厳しい状況にある。

本事業では、自転車が最初の身近な乗り物となる幼児・児童やその保護者に対して、自転車の安全な利用の仕方を学ぶ交通安全教室を実施すると共に、高齢者に対して自転車の交通ルールや自身の体力の現状を把握し、安全について再確認できる機会となるような講習会を実施する。

また同時に、地域における指導者の養成を図り、地域全体の自転車運転技能やマナーを向上させ、安全・安心の街づくりに包括的に貢献することを目的とする。

◆テーマ

地域を核とした主として子どもへの体験型自転車交通安全教育の展開

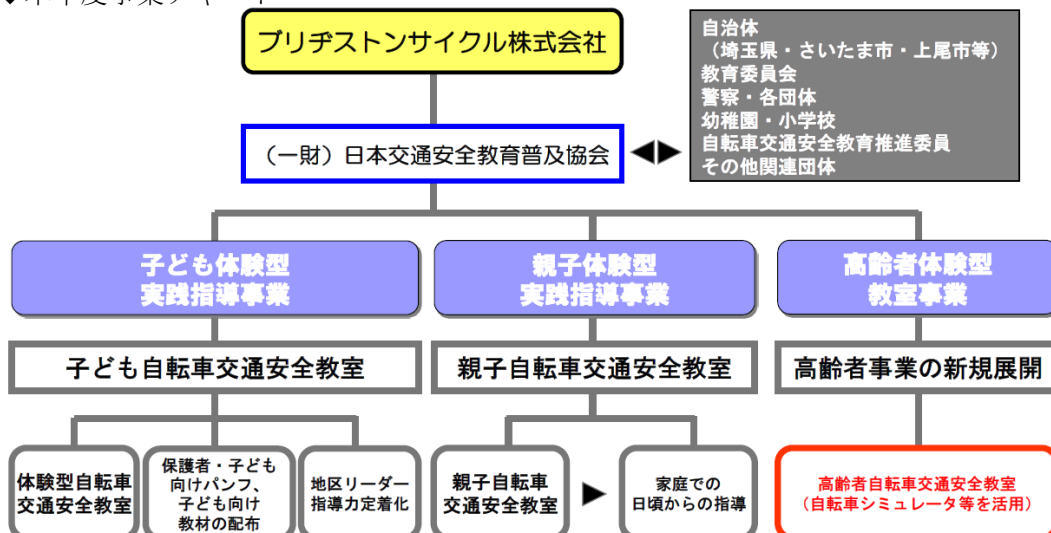
◆具体的目標

- ・地域を主体とした実践カリキュラム作成と指導体制の確立
- ・地域内での自転車事故削減と交通安全意識の向上を図る活動の普及・啓発
- ・ブリヂストンサイクル株式会社のブランド力と企業イメージの向上

◆2017年重点活動テーマ

- ・子ども：「自転車指導実践校」「地域指導者指導力」の地域内への一層の定着化
- ・親子：保護者と子どもの共通体験を通じた「自転車指導」の普及啓発活動継続
- ・高齢者：体験型自転車交通安全教育の新たな展開

◆本年度事業チャート



2. 事業内容

2. 事業内容

(1) 子ども自転車交通安全教室

さいたま市・上尾市内の幼稚園園児・小学校児童を対象に、主として自転車の実技体験を通じて安全意識を醸成する自転車交通安全教室を計7回実施。指導者の養成を図るため地区リーダーも参加。

<幼稚園>

① 普門院幼稚園（さいたま市）

期 日：平成29年6月15日（木） 午前10時45分～11時45分

会 場：普門院幼稚園「講堂」

参加者：普門院幼稚園園児 115名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



② 大成幼稚園（さいたま市）

期 日：平成29年6月30日（金） 午前10時45分～11時45分

会 場：大成幼稚園「講堂」

参加者：大成幼稚園園児 66名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



<小学校>

① 大成小学校（さいたま市） ※2年生向けに親子自転車教室併催

期 日：平成29年6月10日（土） 午前10時～12時

会 場：大成小学校「グラウンド」

参加者：大成小学校 3年生 25名（保護者12名 見学）

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：点検、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法

基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）

まとめ



② 日進北小学校（さいたま市）

期 日：平成29年6月22日（木）〈1年生〉 9時35分～10時20分

〈3年生〉 10時40分～12時20分

会 場：日進北小学校「グラウンド」

参加者：日進北小学校 〈1年生〉148名 〈3年生〉127名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：〈1年生〉 信号の意味、横断歩道の渡り方

〈3年生〉 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法

基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）、まとめ



③ 原市小学校（上尾市）

期 日 : 平成29年9月29日（金） 午前10時45分～12時25分

会 場 : 原市小学校「グラウンド」

協 力 : 上尾市教育委員会

参加者 : 原市小学校 〈3年生〉96名

指導者 : 自転車交通安全教育推進委員

内 容 : 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
まとめ



④ 東小学校（上尾市）

期 日 : 平成29年10月20日（金） 午前10時45分～12時25分

会 場 : 東小学校「体育館」

協 力 : 上尾市教育委員会

参加者 : 東小学校 〈3年生〉123名

指導者 : 自転車交通安全教育推進委員

内 容 : 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
まとめ



⑤ 芝川小学校（上尾市）

期 日 : 平成29年11月1日（水） 午前10時40分～12時20分

会 場 : 芝川小学校「グラウンド」

協 力 : 上尾市教育委員会

参加者 : 芝川小学校〈3年生〉88名

指導者 : 自転車交通安全教育推進委員

内 容 : 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法

基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）

まとめ



<自転車安全運転証の交付>

子ども自転車交通安全教室に参加した小学校の児童には、名刺サイズの「自転車安全運転証」カードを交付した。

法的な効力性はないが、本事業に参加した証として子ども達の誇りと励みになり、今後自転車を「車両」として利用する自覚や意識の定着化を促進することをねらいとした。

自転車安全運転証	
氏名	平成 年 月 日生
学校名	血液型 型
写真	番号
	交付 平成 年 月 日
一般財団法人日本交通安全教育普及協会	

(2) 親子自転車交通安全教室

児童に対して日常的な指導者としての役割が期待される保護者への交通安全啓発、ならびに指導力の向上を目指し、親子自転車交通安全教室を昨年度に引き続き実施した。

教室の前半は、保護者と児童でグループを分け、保護者向けには、自転車の正しいルールと指導の方法、児童向けには、ブレーキングと狭路の走行（バランス走行）を行い技能の面から安全運転を考える体験を実施し、後半は、親子で実際にコースを回り、指導を実践できるような構成とした。

今年度もさいたま市立大成小学校の2年生親子を対象に1か所で開催した。また、指導者の養成を図るため地区リーダーも参加し、保護者への指導ならびに指導助言を行った。

大成小学校（さいたま市） ※3年生向けに子ども自転車交通安全教室併催

期 日 : 平成29年6月10日（土） 午前10時～12時

会 場 : 大成小学校「グラウンド」

参加者 : 大成小学校 2年生親子 10組・20名

指導者 : 自転車交通安全教育推進委員

内 容 : 点検、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法

（保護者向け）自転車のルールと指導方法

（児童向け）ブレーキングと狭路走行

（指導実践）基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）

まとめ



(3) 高齢者自転車交通安全教室（新規企画）

高齢者を対象とした、自転車の交通ルールを再確認したうえで、危険を予測して安全を確認する重要性を学習し、あわせて自身の現在の体力、認知・判断力等の状態を把握する、交通安全と健康を融合させた効果的な交通安全教育プログラムを活用した講習会をモデル的に開催した。

教室の前半は、座学型の自転車の交通ルールに関する講義、後半は、グループに分かれたローテーションで、当協会開発の自転車シミュレータによる体験と簡易的な体力・認知判断力診断を実施する構成とし、希望参加人数が多かったため午前1回・午後1回の計2回開催した。

さいたま市シルバー人材センター 浦和事務所

期 日 : 平成29年10月24日(火) 午前10時～12時

午後1時30分～3時30分

会 場 : さいたま市シルバー人材センター 浦和事務所

協 力 : さいたま市シルバー人材センター

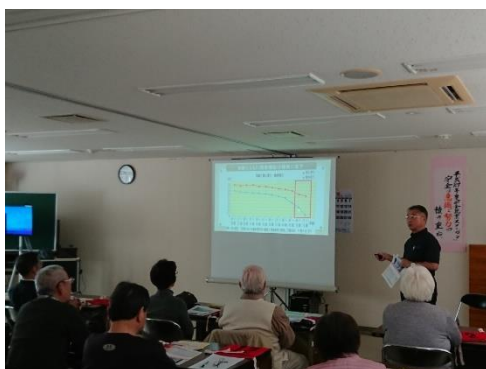
参加者 : 高齢者 午前23名・午後25名 計48名

指導者 : 日本交通安全教育普及協会

内 容 : 講義「自転車を安全に乗るために」

体験学習「シミュレータ危険予測学習」「体力診断」

まとめ



(4) 自転車交通安全教育推進委員

子ども自転車交通安全教室、親子自転車交通安全教室を実施するにあたっては、交通安全指導員の協力を得て主として指導をいただくこととし、また地域が一体となって自転車交通安全教育を推進するため、地域のリーダーの方々にも参加していただき、地域における指導者の育成を図った。

参画するメンバーについては「自転車交通安全教育推進委員」として当協会より委嘱し協力いただいた。

< 2017年自転車交通安全教育推進委員会 委員名簿 >

◆交通安全指導員 メンバー

No.	氏名
1	内野 千恵子
2	小寺 恭子
3	手塚 素子
4	中村 久美子
5	和田 素実

◆地区リーダー メンバー

No.	氏名
1	柴崎 正司
2	岩崎 てる子
3	岡安 節子
4	小宮 道子
5	桜井 英二
6	佐藤 紀彰
7	日向野 彰
8	星野 裕子
9	松本 達明
10	山口 辰美
11	吉田 正身
12	吉野 房子
13	渡辺 雅子

※敬称略・順不同

4. まとめ

4. まとめ

(1) 子ども・親子自転車交通安全教室について

(幼児・児童を取り巻く自転車事故の現状から)

平成28年中の幼児・小学生（警察庁調査でいう12歳以下）が自転車乗用中に第一当事者（その事故における一番過失が重い当事者）となった交通事故件数をみると、合計で1,446件となっている。

この事故を違反別にみると、交差点に関わる違反が多くなっており、件数が多い順に「安全不確認（402件）」、「一時不停止（391件）」、「交差点進行義務違反（128件）」となっており、特に安全不確認と一時不停止といった、信号機がない小さな交差点で発生する違反が半数以上を占める。

これらの事故を防ぐには、一時停止のある見通しの悪い交差点のような場所での正しい通行方法（安全確認と危険予測）を学習することが重要となる。

さらに、平成27年6月1日から、危険な運転を繰り返す自転車運転者に対する安全講習制度が施行された。危険な交通違反を繰り返し、3年以内に2回以上検挙された場合、安全講習の受講が命じられる制度で、14歳以上であれば誰でも対象となるため、小学生でも卒業後すぐに関係してくるものとなっている。

また、ここ数年で自転車乗用中が加害者になり、小学生が起こした事故に対して高額な賠償を求められるケースも発生し話題となり、万一、事故を起こしてしまった場合に備え、自転車保険に入っておくことも重要となってきた。本事業を実施している埼玉県でも、平成30年4月1日から、自転車保険への加入が義務化される条例が施行となる。

そのため、子ども自転車交通安全教室においては、これら幼児・児童を取り巻く自転車の現状を踏まえ、正しい自転車の乗り方等の習慣化を図ることとし、小学校における開催では、交通講話のみではなく、模擬的に設定された交通場面での体験を通じた学習を実施し、参加者が家庭に持ち帰る配布資料に保険についての内容を含めることとした。

また、昨年度からの新規事業内容となる、小学校2年生児童と保護者を対象にした「親子自転車交通安全教室」も継続して開催し、本事業で今まで蓄積した指導方法を保護者の方に習得いただき、その場でお子さんに実際に指導いただくことで、日常的に児童への指導ができるよう図りつつ、保護者自身の安全教育ともなるよう努めた。

(2) 高齢者自転車交通安全教室について（高齢者を取り巻く自転車事故の現状から）

平成28年中の高齢者（警察庁調査でいう65歳以上）が自転車乗用中に第一当事者となった交通事故件数をみると、合計で2,979件となっている。

この事故を違反別にみると、件数が多い順に「安全不確認（733件）」「一時不停止（508件）」と交差点での危険予測と安全確認に関するものがほとんどを占め、次には「ハンドル操作（479件）」と身体能力の低下に関するものが増えている。

これらの事故を防ぐには、今一度、一時停止のある見通しの悪い交差点のような場所での正しい通行方法（安全確認と危険予測）を再確認すること、また、自身の現在の身体の状況を把握させることが重要と考え、「高齢者自転車交通安全教室」を新たな事業として企画・実施した。

特に、危険予測と安全確認については、座学のみでは深い理解に至ることが難しいため、当協会が新規に開発した自転車シミュレータを活用し、体験を通じた学習ができるように努めた。具体的には、「発進時や進路変更時の後方確認の重要性」や、「見通しの悪い交差点での多段階停止と安全確認の重要性」などを、複数の画面に映した交通場面を、実際に首を振って、安全確認をする体験をしていただいた。

また実施前・実施後に行ったアンケートの結果からは、下記のような傾向が見られた。

- ・自転車の交通ルールについての問題（実施前・後共に全6問・6点満点）
得点平均が実施前4.85点から実施後は5.00点に増加
- ・自分自身の身体機能が全体としてどの程度だと思うか
「年齢の割には高いと思う」が実施前15%から実施後は6%に減少
「年齢相応より低いと思う」が実施前4%から実施後は15%に増加
- ・身体機能と自転車利用の安全性について関係があると思うか
「安全につながると思う」が実施前86%から90%に増加
「分からない」が実施前6%から実施後は2%に減少
- ・危険予測における後方確認（見えない危険・潜在的な危険）に対する意識
事前に実施した危険予測トレーニングで後方の危険を指摘したのは参加者の2%のみだったが、事後に実施した同様の設問で、シミュレータにも登場した場面において後方の危険を指摘したのは40%に増加

これらの結果から、今回の教室において目的とした「交通ルールの再確認」「自分自身の身体機能の把握、身体機能と交通安全の関係性」「危険予測と安全確認の重要性」については、ある程度の効果を得られたと考えられる。

課題としては、実施時間の関係上、シミュレータでの体験は代表者のみで、他の方は見学となるため、体験者以外の方がより深く理解いただくためには実施手法を工夫する必要がある、という点が挙げられる。

(3) まとめ

2007年（平成19年度）より、各関係機関・団体のご厚意・ご協力により実施してきた本プロジェクトにおいて、今年度初めて高齢者向けの教室を開催させていただいた。

これにより、従来実施していた児童対象の教室、昨年度より実施の保護者も対象とした親子教室に加え、今回高齢者を対象とした教室が加わったことで、多くの年齢層が利用する自転車への交通安全教育を、幅広い対象者に実施することができた。

今後も、効果的な自転車交通安全教育を普及・啓発していくことを目的に、より効果的なカリキュラム・教育手法を検討し、本プロジェクトを継続して実施していきたい。

<日本交通安全教育普及協会について>

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会は、1968年（昭和43年）設立以来、交通安全教育の普及・徹底を目的としたわが国唯一の一般財団法人として、国・地方公共団体・関係団体・関係企業等と共に、交通安全教育の普及啓発に努め、積極的に各種の活動を展開し、その使命を果たしております。安全・安心な社会づくりに向けて、今後とも皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

★詳しくは、当協会ウェブサイト (<http://www.jatras.or.jp/>) もご覧ください

自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト
報 告 書

発行 2017年12月

一般財団法人日本交通安全教育普及協会

〒101-0031

東京都千代田区東神田1-9-8 ミユキビル7階

TEL 03-5835-3071

FAX 03-5835-3072

※2017年3月21日より上記住所に移転しました

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会